

情報セキュリティ基本方針

中央内科クリニック（以下、当院）は、患者様ならびに取引先の情報を事故・災害・犯罪などの脅威から守り、患者様ならびに取引先の信頼に応えるべく、以下の方針に基づき情報セキュリティに取り組めます。

1. 目的

当院は、患者様の個人情報をはじめとする重要な情報資産を保護し、診療業務の安全かつ円滑な遂行を確保するため、情報セキュリティ基本方針を定め、全職員がこれを遵守します。

2. 適用範囲

本方針は、当院が保有・管理するすべての情報資産（電子データ、紙媒体、口頭情報等）およびそれを取り扱うすべての職員、委託業者に適用されます。

3. 経営者の責任

当院は、院長主導で組織的かつ継続的に情報セキュリティの改善・向上に努めます。

4. 社内体制の整備

当院は、情報セキュリティの維持及び改善のために担当者を置き、情報セキュリティ対策を院内の正式な規則として定めます。

5. 情報資産の保護

個人情報、診療記録、業務関連情報などの情報資産は、漏えい・改ざん・紛失・不正アクセス等のリスクから保護します。

情報資産の重要度に応じた管理措置（アクセス制限、暗号化、バックアップ等）を講じます。

6. 従業員の取組み

当院の職員は、情報セキュリティのために必要とされる知識の習得に努め、情報セキュリティへの取り組みを確かなものにします。

7. 法令及び契約上の要求事項の遵守

当院は、個人情報保護法、医療法、マイナンバー法など、情報セキュリティに関連する法令・規制・規範、契約上の義務を遵守します。

8. 違反及び事故への対応

当社は、情報セキュリティに関わる法令違反、契約違反及び事故が発生した場合には適切に対処し、再発防止に努めます。

9. 継続的改善

情報セキュリティ対策は定期的に見直し、技術的・組織的な改善を継続的に行います。

制定日: 2025 年 8 月 1 日

中央内科クリニック

院長 川合 徹